

＝どこでも食品衛生掲示板＝

「長野県における食品の安全確保のための基本方針」改正案へのご意見を募集します

平成7年2月に策定した「長野県における食品の安全確保のための基本方針」は、長野県が食品の安全確保を図るための基本的な考え方、施策推進の方向を示したものです。

食品の偽装表示等、消費者の食品の安全に対する不安が高まる中、策定後10年経過しました「長野県における食品の安全確保のための基本方針」の改正案を策定しました。

この改正案に対する県民の皆様からのご意見を募集します。

募集について

- (1) 募集期間：平成17年2月23日（水）～3月8日（火）まで
- (2) 応募方法と提出先

長野県衛生部食品環境課あてに、次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

- | | |
|----------|---|
| ア 郵 送 | 〒380-8570（県庁専用番号）
長野県衛生部食品環境課 行 |
| イ ファクシミリ | 026-232-7288 |
| ウ 電子メール | アドレス： mailto:syokukan@pref.nagano.jp |

基本方針の改正案の閲覧について

基本方針の改正案は、各保健所、県庁行政情報センター及び地方事務所行政情報コーナーの窓口と次のホームページで、閲覧等できます。

<http://www.pref.nagano.jp/eisei/syokuhin/kihon/houshin.htm>

内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁衛生部食品環境課
（電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール syokukan@pref.nagano.jp）
- ・最寄りの保健所食品衛生相談窓口